

だというふうに思っております。

そういうことから考えますと、この対馬の中央を走っている、この尾根筋、要するに縦走路でございますけれども、この御岳、白嶽を中心とした縦走路に遊歩道的な登山道をつければ、両方に海峡が見ることができるというようなことで、日本の中でもオンリーワンの施設になるのではなかろうかと思っております。

事業費的にもそんなに多くかかるものでもありませんし、私自身は、この縦走路に一旦入れば、恐らく半日から1日はかかるものというふうに思っておりますので、ぜひ、このような施設を計画して実現してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） もう時間がやってまいりました。

最後に、今の国際ターミナルのことについては、大きな絵を描き直す必要が、私はあろうかとは思いますが、つくったばかりに早々そういうふうなことが簡単にできるかという思いもありまじょうが、現実を見ながら大きな港町になる基本がつくられております。ここに絵を描くのは、当然、私は行政の役目と思っております。決してそれを修正するが悪いんじゃないくて、第2ターミナルとかそういう中で、一つの対応をしていけばいいと思います。その辺を、もう一回見直す必要が、私はあろうかと思えます。

最後に、もう1点の件につきましての（「簡明に願います」と呼ぶ者あり）話はいたしません。きょうは、このことだけで話は終わりますが、次回にそのことについては、必要なことであれば、私も再度質問をすることにいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時56分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。

淵上清議員より、早退の届けがあっております。

再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。

質問に入ります前に、2月末の市長選挙において見事、当選を果たされ、市長に就任された比田勝市長にお祝いを申し上げます。

比田勝市政がスタートし、3カ月近くが経過しましたが、市民から比田勝市長は市民目線の市政運営をやってくれそうだという期待の声をよく聞きます。

一方、下地区の区長会議において、厳原地区区長会の代表者の方が「行政の一方通行にならないように」との要望をなされました。これもまた市民の声であると思います。市民が市長に求めていることは、市民に寄り添い、市民本意の足が地に着いた市政の実現ではないでしょうか。

市長は剣道の達人とお聞きしています。武道では相手の呼吸に合わせ、相手との間合いが大切であると言われます。市民の息遣いを聞き取り、公約実現のために心身の健康に留意され、市政運営に全力投球していただきますよう切望し、質問に入ります。

本日は、3項目についてお尋ねします。

1項目めは、ふるさと納税制度の運用についてです。

ふるさと納税に特産物等をお返しする制度を対馬市も導入すべきであると、平成26年9月の定例会で提言したのを皮切りに、3回連続、一般質問で取り上げましたが、前市長はかたくなに持論を展開され導入に至らず、対馬市が周回おくれの状態になったことが残念でなりません。比田勝市長は立候補に当たり、ふるさと納税制度の有効活用を直ちに進めたいと力説されました。

また、4月25日の臨時会における所信表明でも、その旨を表明されました。失われた2年間を取り戻すため、多くの市民が返礼制度の早期導入に大きな期待を寄せています。今年度中に制度を導入するとのことですが、導入の時期までに至るロードマップを関係者や市民にも示し、多様なラインナップを組む必要があると考えます。市長の見解を求めます。

また、よりよい制度設計のためには、専任職員の配置など陣容の強化が必要ではないでしょうか。見解を求めます。

2項目めとして、交流人口の拡大・特に観光客の誘致による活性化について、2点お尋ねします。

1点目は、日本遺産の島内外への発信・PRについてです。

昨年4月、文化庁は日本遺産第一弾として、全国83件の申請の中から18件を認定しました。その一つに、「国境の島壱岐・対馬～古代からの架け橋～」が選ばれました。日本遺産第1号の認定は、対馬にとって大変名誉なことであり、国境の島・対馬の認知度を高め、観光客を呼び込むための最高のブランド力であり、対馬の宝であると思います。

しかし、昨年4月24日の認定から1年以上経過した現在でも、日本遺産の認知度の広がりには実感できません。日本遺産「国境の島・対馬～古代からの架け橋～」を対馬内外にどのように発信、PRし、観光客の増大、対馬ファンの獲得に活用しているか答弁をお願いします。

2点目は、交流人口の拡大にかかる島外在住の対馬出身者からの支援、協力についてお尋ねします。

交流人口を拡大するためには、日本遺産認定の情報発信・PRを例に挙げるまでもなく、対馬の認知度を高め、対馬ファンをふやすことが重要です。観光物産協会、商工会等の関係機関、観光事業者、メディア等との連携強化は言うまでもありませんが、対馬出身の島外在住者の支援、強力が大きな力になると考えます。各地区の対馬会、3高校の同窓会、各中学校の同窓会等対馬出身者のネットワークは全国各地にあります。対馬出身者の島外在住の2世3世の世代も含め、対馬に縁のある方の中には、ふるさと対馬へふるさと孝行したいという熱い思いをお持ちの方がたくさんいらっしゃると思います。対馬の活性化・交流人口の拡大のために、島外在住の対馬出身者の協力・支援を得るための方策についてお尋ねします。

3項目め、シルバー人材センターの機能拡充について伺います。

市長は、選挙公約でシルバー人材センターの全島組織化を推進し、元気な高齢者が地域において活躍できる場面を、数多く創出すると掲げられました。対馬市の高齢者数は平成27年度1万874人で、高齢化率は推計で33.7%と聞いております。超高齢化社会の現状を踏まえ、シルバー人材センターの機能拡充が不可欠であると考えます。高齢者の雇用の場づくりの施策を推進すれば、担い手不足の解消になるとともに、高齢者の生きがいがいづくりにもなると思います。

シルバー人材センターの全島組織化を推進するための第一の方策は、公益社団法人化することであると考えます。あわせて職員の増強が必要であると考えます。市長のお考えをお聞かせください。

以上、3項目4点について、明確簡潔な答弁をお願いいたします。これまで、12回、一般質問に立たせていただきましたが、質問、提言に対し、正面からの答弁を避け、論点のすりかえ、はぐらかしと思われるような場面に出くわしたことがあります。比田勝市政になり、質問通告に対し、担当者が事前に質問趣旨の確認を行うなどの手だてが講じられており、市長の実りある答弁がなされるものと期待しています。

質疑に応じて、一問一答で再質問をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

御質問の、ふるさと納税制度の運用につきましては、会派別代表質問において質問がございました。新政会の大部議員への回答と重複するところがございますので、御質問の要旨であります制度導入の時期、その準備状況につきまして、お答えさせていただきます。

まず、導入の時期でございますが、所信表明でも申し上げさせていただいておりますが、対馬の産品等を返礼品としたふるさと納税制度の再構築に取り組み、年内の早い時期に新たな制度の運用を開始したいと考えております。

次に、準備の状況でございますが、現在、ふるさと納税システムの再構築に向け、プロジェク

トチームを立ち上げ、制度の運用や返礼品に関する方針等の検討を行っており、今回、6月補正予算におきまして、事業推進の基本となるふるさと納税の収納システム等の構築及び他の自治体との差別化を図るために、対馬の魅力発信とあわせた特産品のストーリー化を図った広報、拡散の仕組みづくりと特産品を返礼品として取り扱うふるさと納税制度の構築に関する予算を計上させていただきます。

全国的に、返礼品として特産品を取り扱う自治体が多い中、寄附者の皆様に選んでいただける魅力豊かな特産品の開発や体験型メニュー、寄附金の活用策をいかにつくり出せるかということが成否を分ける決め手になるものと考えております。本年度は事業初年度であり、特産品の開発、新たな産業の創出につなげることは、短いスケジュール期間を勘案しますと、生産事業者の皆様にとっても大変だろうと考えてはおりますが、次年度に向けての足がかりとして、本年度から関係各部署、機関と連携し、ふるさと納税制度の再構築に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。先ほどの質問の中でもございました、専任職員等も配置してまいりたいというふうに考えております。

次に、交流人口の拡大についてであります。日本遺産は地域の歴史的の魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定するものです。その第一弾として、平成27年4月24日に全国で18県が認定され、その中の一つに国境の島ということで対馬が、ほか2市1町とともに認定を受けたことはさまざまな場でも御紹介をしているところでございます。

日本遺産に認定されると、認定された当該地域の認知度が高まることが期待され、今後、日本遺産を通じたさまざまな取り組みを行うことにより、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化等にも貢献し、ひいては地方創生に大いに資するものになると考えております。長崎県文化振興課を事務局とする日本遺産「国境の島」推進協議会を母体として、同協議会对馬市部会が設立され、さまざまな事業を計画、展開しております。

日本遺産として共通した広報パンフレットのほか、対馬市に関する事業としては、平成27年度に認定記念講演会を対馬にて10月に実施しております。厳原港に横断幕の設置、比田勝・厳原の国際ターミナル内に解説パネル、展示ケースの設置、11の構成文化財所在地に認定プレートを設置しているところでございます。

平成28年度は、上対馬町の鱈浦、上県町の佐須奈港の2つの構成文化財への追加が認められ、全島を挙げて引き続き記念講演会の実施や、さらに市民や島を訪れる観光客への広報、PRのためにパンフレットの設置配布を積極的に行ってまいります。昨年度は、ふれあい処の観光の間を利用し、日本遺産パネル展を開催し、訪れる方々へ周知を行いました。引き続き今年度も各地区公民館での巡回パネル展示やCATVでの紹介、観光協会等との連携や市内交通機関、また県

の対馬振興局などと協力し、さらに知名度がアップしていくよう取り組んでまいります。

あわせて、県の推進協議会としても、まずは認知度を上げるため、今年度、東京日本橋のアンテナショップでイベント計画やホームページの整備、映像制作など、各部会でも利用できる素材の開発に力を入れております。まずは、日本遺産というブランド認知度を上げていくことを目標とし、これら認定された対馬の魅力あふれる有形や無形のさまざまな文化財群を国内だけでなく、海外へも積極的に発信してまいります。

今後、観光部局、教育委員会、そして県の推進協議会、市部会が協力をし、総合的に整備、活用してまいります。

次に、島外対馬出身者の支援が必要であるということでございますけれども、議員御質問のとおり、島外の対馬出身者への協力、支援が必要であり、そのためにどのような手だてを講じていくかが大事なところでございます。質問の御趣旨から、これから交流人口の拡大を図っていくためには、インターネットなどの広報媒体のみならず、島を思い、島に誇りをお持ちの島外の対馬出身者の御協力や支援を仰ぎながら、進める事業についての御提案と思っております。

市におきましては、交流人口の拡大を図る事業としまして、島外にお住まいの対馬出身者への御協力も有効な手段と考え、各地にある対馬出身者でつくる対馬会のネットワークを活用し、対馬のPRや寄附による御支援をお願いし、対馬への御支援とともにお知り合いへの紹介もいただいております。対馬出身の方々の対馬への思いを強く感じているところでございます。議員御提案の島外の対馬出身者の御協力、御支援による交流人口の拡大策、移住施策の推進につきましても、今後、各方面から検討を行ってまいりたいと考えており、島暮らしの情報や移住者が必要とする仕事や住まいの情報発信などをあわせて図ってまいりたい所存であります。

次に、高齢者の生きがいの創出についてでございます。

シルバー人材センターは、合併前の厳原町において、働く意欲を持っている健康な60歳以上の高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識、経験、希望に沿った補助的、短期的な就業の機会を確保し、高齢者の生きがいとその能力を生かして健康と福祉を増進し、地域づくりに寄与することを目的としております。平成13年10月に旧厳原町社会福祉協議会内に設置され、合併後は対馬市社会福祉協議会厳原支所内にセンター専属の嘱託職員1名を配置し、一般家庭、または企業からの仕事を受注、業務の割り振りや賃金の支給等の事務を行っております。会員の登録者数は平成28年4月現在52名で、実活動者数は31名であります。

平成27年度の収支状況につきましては、総事業活動支出は1,168万8,000円で、うち事業活動収入は898万1,000円、対馬市からの人件費補助が250万8,000円で赤字経営の状況であります。主な受注業務は庭木の剪定や除草、伐採作業、部屋の清掃、障子、ふすまの張りかえなどであり、高齢者会員1人当たりの年間総賃金平均は15万円程度であります。

しかしながら、平成23年度から5年間のシルバー人材センターの事業受託収入は700万円から900万円までの間で横ばい状況であり、また会員の登録者数も設置当初130名であったものが50名前後まで減少しており、会員の高齢化や事務局の体制及び会員の活動体制など、運営上の問題も多くあり、経営に苦慮している状況であります。合併時からの懸案事項でありました、厳原町以外へのシルバー人材センターの設置について、社会福祉協議会と協議をしまいましたが、事務局のスタッフや会員の確保の問題、または民間業者の進出等の関係もあり、会員増加のため、入会案内のチラシの配布をするなどの活動に取り組んでまいりましたが、解決策が見出せない状況でありました。

しかしながら、近年の県内の状況は、社会福祉協議会が主体でシルバー人材センターを設置している自治体は、対馬市を含め2カ所のみであり、他の自治体では公益社団法人として運営しているところであり、対馬市におきましても地域の高齢者の就業を促進することにより、高齢者の生きがいの充実と健康の維持及び地域の活力の推進を図り、また、特に対馬北部地区では専門業者もなく、需要も多いと予測されるため、シルバーセンターの広域化の必要性を強く感じているところであります。

現在、社会福祉協議会と協議し、県内の先進地の視察や講師を招いての研修等を計画しており、対馬市の状況を再考し、各種の問題点を整理しながら、全島組織化の実現に向けて努力をまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、御答弁いただきました、その中でいろんな関連性の件から、4番目のシルバー人材センターのほうからちょっと、また一問一答で確認をさせていただきたいと思います。

今、市長のほうからは県下の情勢とか、あるいは全国的な高齢化社会の中で、いわゆる社協の中に事務局を置いての人材センターではやはり、これ以上の機能の充実が望めないということで、公益法人化を目指すということですが、そのことをぜひ、必要だと思いますので、これも簡単にはできない、会員数とか就業者数とか、いろんな条件があるというふうにお聞きしておりますので、そのあたりを早くクリアして、そして全島に広げていただくと。そのためにも法人化というのは必ず必要だと思っておりますので、そのあたり、大体どれぐらいをめどにお考えか、お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけありませんけれども、今の時点でいつまでということは、なかなかちょっと申し上げにくいんですけども、できるだけ早い時期に構築してまいりたいという

ふうと考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 何か、市長の選挙公約のときも、4年間でというふうに掲げてあったふうに拝見をしました。それで、やはり社協の中に今、事務局がおられて嘱託1名という体制では、動きとれないと思います。社協はたくさんの仕事を抱えてありますもんね。だからやはり、そのあたり社協の中でももう少し、今、しばらくは社協で動かないといけないということでしょうから、社協のほうに人員をやはり増強していただいて、そして法人化に向けてのまずは準備が必要だろうというふうに思います。それして、来年、29年の1月には法改正もあって、いわゆる今まではシルバー人材センターで働く時間というのは、1カ月、1週間の中の時間数とか、制限があったのが、それがクリア、大幅に伸びるというふうに聞いています。そういうことに向けてもぜひ、準備が必要かと思しますので、今、社協に委託という形になっていますけども、福祉部のほう、やはりそのあたり社協とよく御指導いただいてというか、協議いただいて、今、市長が答弁されたようなことが少しでも早く実現できるようにお願いをしたいと思っております。一応、この件はそれでおきたいと思えます。

それから、ふるさと納税の件については、これは市長答弁にもあったように、代表質問でもありましたし、それから所信表明でもありましたんで、大筋、大枠のことはわかりました。それで、できるだけ早い時期、年内の早い時期にスタートさせたいということですけど、そのあたりで、今までの先行している自治体の例を見ますと、年末と年度末に寄附がぐっと伸びるというふうな、今までの実態を聞いております。そのあたりには、間に合うような準備ができるのかどうか、そのあたり市長、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員さん、おっしゃられるように、私自身もこの年末商戦に間に合うようにということでの指示をいたしておまして、この年内でも最低、おそくても11月までには何とかしてくれと、できればこの10月に、できれば一番、理想的だという話はしております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そうしますと、残された期間というのは、もう今6月下旬になりましたから、7、8、9、10です。4カ月間の中で制度を立ち上げるためには頑張らなきゃいけないということで、これ大変なことだろうと思うんです。役所が何か、テーブルの上でつくることだけなら得意でしょうからすぐできると思います、ペーパー上は。しかしこれは、お返しの特産品というのが、業者の方です。それに加工を伴ってくる、そうするとすごい幅広い広がり

深みが必要になってくるから、相当の人的な能力と、島をかけて会議等も重ねたり、打ち合わせをしないと動き出せないと思うんです。

そこで、今、市長のほうから専任職員も一応置きますということですが、そのプロジェクトチームで今、動いているということですが、プロジェクトチームの主体はどこの部署にあって、そしてその一番仕掛け人といいますか、この制度を動かすための中心になっている部署と役職、人です。どのレベル、課長レベルでやってるのか、補佐レベルでやっているのか、係長レベルぐらいがその一番中心になってやってるのか、そのあたりのことを、今の段階でわかればお知らせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいまの質問の件につきましては、この7月1日付で人事異動を計画しております、その中で今、どの部署のどの辺の年代とかいうのはちょっと控えさせていただきまして、ただ、今度の再編いたします島づくり本部の、島づくり推進部の中でその担務をさせたいというふうに計画しております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、いわゆる組織再編があるし、それに伴って人事異動もするしということですから、それはその中でも特に今度は観光交流商工ですか、そういう部分がまた部に復活するということを聞いていますし、そことの関係もあるでしょうし、ぜひ、やっぱり役所の中で、もうこのことだけにかかりっきりの部署とか、そういう職員とかを配置するような体制で、強力に進めていただきたいなというふうに思います。

そうしないと、何かほかの仕事持って、掛け持ちでやりながらでは、多分4カ月あるいは5カ月足らずの間に、制度設計から業者への、加工業者とかいろんな関係とか、それからまたそういうシステムを動かすところとの関係とか、そういうことについては簡単にできないと思いますので、ぜひ、組織改編とともに、人的なことは当然、考えてあると思いますが、お願いをしておきます。それで、やはりそこあたりのことを、議会にも市民にも、あるいは加工業者とか水産農林業者、いろんなかかわりのある人たちにもわかるような、やっぱりロードマップ示していただいて周知したほうが、市民も期待をするし、また安心もするんじゃないかなというふうに思います。

その中で、特にお願いをしておきたいのが、市長の答弁の中にもありましたけども、単に特産品を出すだけじゃなくて、体験を伴ったそういう呼び込みです。これは、今、ふるさと納税の大きな動きの中で、全国的に都市部の人々がやはり全国各地、特にいわゆる都会では味わえない生活をしたいという人たちが求めているのは、そういう島での生活とか、あるいは農漁村での体験的なことを求めているというのがありますので、ぜひ、そのあたりも力を入れていただきたいとい



うふうに思います。

それから次、質問した日本遺産関係です。

歴史、文化、こういうことについての、いわゆるガイド的なこと。こういうこともふるさと納税のお返しの中にぜひ、組み込んでいただきたいというふうに思います。それで、やはりこれを動かすためには、人が中心だということがどこの例を見てもわかりますので、やはり役所の内部だけじゃなくて、またいろんな人の配置を考えてあると思うんです。そのあたりで、ぜひ中心になる強力な仕掛け人になれるような人の配置を期待をして、一応このことはおきたいと思います。

それから次、日本遺産についてですけども、このことについても市長のほうからいろんな答弁ございましたけども、確かに幾らか私も記念の講演会行きました。それから、ポスター類とかもどれぐらい広がっているかなということで確認させてもらいました。例えば、ポスターにしますと、私が現に見たのは、ふれあい処で観光の間とそれから窓口のところで2枚見ました。それから振興局に問い合わせたら、振興局も振興局の部屋の中には貼ってますよと言われました。それから、きょう、ちょっと午前中に職員の方、三宅さんに聞いて、上のほうはどうですかって言ったら、上のほうも役所の中にはポスター貼ってあるのは確認しましたということです。

ところが、広く市民の方に目に触れるようなところには、ぱっと見て日本遺産に認定されたんだなど、市民の方に訴えるようなものは目にしてないんですが、そのあたりの市長の感覚、どうですか。十分市民に日本遺産に認定されたということが行き届いているというふうにお考えですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） どうも、大変申しわけないと思いますけども、私自身も、今、おっしゃられるように、この日本遺産のポスター等がなかなか見る機会が少ないということで、今後、広く周知できるように計画してまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長、多分、これ無理ないと思うんです。市民の方、私も聞きましたら、対馬は日本遺産というのに第1号で認定されたんですよ、知ってますかと聞きましたら、知っているという方は10人のうちの1人か2人ぐらいでした。それから島外の方にも一応私、電話で聞いたりとか、そのためだけに電話したんじゃないんですが、聞いたら、島外の方も知っているという方は2人で、知らないという方が五、六人でした。すごくこれもったいないことだと思うんです。だから、今年度また新たにPR活動しますよということですけど、去年のPR活動のことを少し振り返ってみたいと思うんです。ほかのところもどのようにPRしているかも含めて。

これは、隣の壱岐の島です。壱岐の島はこういうふうに書いています。「国境の島壱岐、古代からの架け橋、日本遺産認定第一号」とこうして組んでいます。そして、どういうことをやったかということ、原の辻遺跡です。ここを最大限生かして、全国のウォーキング大会的なことをして、島外からも人を呼び込んで動いています。

そこで対馬市がやったこと、私悪いとは言っていないです。記念講演会、それは学者の先生を呼んで、私も聞きましたけども、その取り組みはそれはそれでいいと思うんですけど、やはり多くの方にもっと訴えるような行事のPRの仕方を組まなきゃいけないんじゃないかなと思っています。何でこれが対馬もつたいないかということ、私、申し上げるかということ、構成遺産日本古代からの架け橋ということで、認めてもらったんですが、対馬市の構成要件11件は、国、県、市文化財全部指定されたものです。壱岐はまだ未認定のものも入ってます、壱岐には、五島や上五島はたった3件しかないです、3件ずつしか。表題にも始めあったのは、「古代からの架け橋」ということで、この表題は国境の島、壱岐と対馬しか入ってないです、認定されたときの表題は、五島はやはり県が気を使って、五島もつけ足したという感じなんです。やはり、この11の構成要件がいかに対馬の歴史や文化が価値があるかということを示しているわけですから、ぜひ、もっと効果のあること、PRの仕方をしてほしいと。

そこで、ここで一つ提言をしたいと思うんですが。きのう、私、巖原行きましたので、巖原の浜に行ってみました。そしたら、浜にシイタケの島という大きな立て看があります。対馬ヒノキが片面です。やはりあのような大きな標識、立て看、こういうものをぜひ設置すべきと思うんです。これは空港とそして港と。写真のパネルぐらいを、役所の中に貼っただけでは島民もわからないし、島外から来た人も、対馬というのがどれぐらい価値のあるところかということがわかりにくいと思うんです。市長、どうですか。今、私が言った大きな立て看立てること、このあたりは文化庁の補助金に頼ってたら多分できません。だけど、市独自でそれぐらいのことはできるんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その件につきましては、また観光協会等とも協議をしてみたいとは思っておりますけども、できる限り、できることから進めていきたいというふうに思います。今、実際ここですぐできるできんちゅうのは、ちょっと予算的なこともありますし、ただ前向きに進めていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ありがとうございます。

それで、前向きということで聞きましたので、ここに壱岐の例があります。これは新聞記事から拾ったんです。これ壱岐の島、既に昨年度のうちにパネル展をやり、それからこれは壱岐の振

興局と一緒にあって、ポスターも600枚つくっています。これは公的な機関だけじゃなくて、スーパーとかお土産屋さんとか、そういうところにも配布しているという記事を見ている。これは新聞拾っていただいたら、ほかのところはどういう取り組みをしているかわかりますので、詳しくは言いませんが、ぜひ、参考にされてください。これは壱岐、長崎新聞の16年の4月1日の新聞と4月13日の新聞です。

そして、予算的なことがあると市長おっしゃいましたので、それも十分、いつも聞く言葉でわかります。今度はちょっとこれを見てください。これは佐世保市です。佐世保市が今年度、今年度です佐世保市は、2つ認定されました。佐世保の軍港関係と焼き物関係です。そしたら、佐世保市は、それを認定、ことし4月末に受けたら、6月議会に2つの日本遺産を活用推進するといっって、ここに予算額市独自で2,700万組んでいます。それは財政規模違いますから、何千万ということは無理でしょうけども、やはりこの日本遺産の価値の大切さがわかっければ、対馬市も国からの文化庁からの補助金、県の協議会の割り当て分だけでことを動かそうとするんじゃないなくて、やはり対馬を知ってもらうためには、幾らでも打つ手はあったんじゃないかなと、これは今の市長には直接言っても、副市長だった時代もありますけども、前のことになるんですけども、やはりそういう早い対応をとということをぜひ、お願いしたいということで、この佐世保の例はここで紹介を一応させていただいておきます。

それから、対馬出身者の支援をとということですが、このことで一つまた提言をしたいと思うんですが、対馬会にも市長とか議長も多分おいでになると思います、行かれますが。この福岡の対馬会や長崎や関西や東京、最近東北までできているそうです。これでの対馬のいろんな願いはされてると思うんですが、それ以外にも高校の同窓会もありますし、しょっちゅう開かれています、いろんな年次ごとに。やっぱりそんな場でもいろんな対馬のことをPRしてもらうためには、パソコンでいろいろネットでやるのもいいんですけども、やはり口コミで直接伝えてもらうというのが一番いいんじゃないかと思うんです。そこで、市長は、ふるさと納税を納めていただいた方には、準市民制度で準市民になっていただくということの公約を掲げてありました。これ結構なことだと思います。私も賛成したいと思うんです。それで、ふるさと納税を納めた人だけでなく、やはり対馬出身者の方、あるいは出身じゃなくても対馬に関心を持っていただいている方には、広報を送るなりとか、あるいはイベントの案内をするとか、そういうためにはやはり住所がわかり、名前がわかり、そういう情報提供するような制度として、ふるさと納税の準市民とは別のまた準市民的な制度設定をする考えはないか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、同窓会やら対馬出身者へのこのネットワークを今後は重宝していきたいというふうには、もう考えております。ただし、その個人情報との関連で、そこら辺を

今後、どのように扱っていくかということで、一応、部署のほうとは検討していくということで、話をしている段階でございます。

申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ふるさと納税に関係ない準市民制度で既に動いているのは、私が知っている限りでは佐渡島がそれが動いています。それから、群馬県の沼田市がやはりそういう制度を動かしてあります。そしてやはり、イベント案内をしたりとか、自分のところに関心を持ってもらうとかということで、すごくファンをふやして、そのつながりで結果としてふるさと納税もついてくるというようなことがいってます。だから、ふるさと納税の中にも、最初のときに言ったようにいろんな体験を伴うこととか、対馬に足を運んでもらうための制度設計を、ぜひ、お願いをしておきたいと思います。

それから、やはり観光PRにしても、ふるさと納税にしても、人のつながりが一番大事ですよという事例を一つ、紹介をしたいと思うんです。市長は、福岡の対馬会に行かれましたよね。そのときに、参加された方、福岡の私の同級生から手紙をもらいましたんで、ちょっと読んでみます。「先日は、福岡対馬会総会に出席してきました。多くの参加者で大変盛り上がりました」この後です。「比田勝市長も来られ、これまでにない心のあるよい話がありました」とこう書いてあります。何か挨拶されたんですね。そのことに感銘を受けてありました。そして「わざわざ私の席まで来られ、御挨拶をいただいたのには恐縮いたしました。これからも私のできる限り精一杯の応援をしていきたいと思います」とこう結んであります。

だから、やはりこうして、市長、トップ自身が出向かれたときに、挨拶一つ、そして話をされたことが応援をしようという人が出てくる。この方は、よりあい処の対馬という垂れ幕を書いていただいたり、それから対馬のふれあい処の垂れ幕を字を書いていただいたりした方です。この方、何で対馬の応援をしようと思ったかということ、福岡事務所に、ここにおる平山さんが所長でおられるとき、きっかけがあってそこに行かれたと。そうすると福岡のよりあい処をつくるときに、平山所長以下職員が寝食忘れて準備に走り回っていると。その姿を見て、対馬の応援をしようと、こういう気持ちになられたと。今、大学教授ですが書のほうをやられるものだから、自分が持っている特技の書で対馬市に協力したい。そして、自分の周りにおる人間を、対馬に連れてこようとして、8人ほど対馬におとしの秋には連れてこられました。そして対馬を宣伝されました。

だから、やはりこういうふうな市長、あるいは職員の方のやっぱり意気込みが伝わってけば、こういうふうな対馬が知ってもらえるという一つの例として紹介をさせていただきました。そして、この方、またこの前電話で私、話をしたら、こう言われました。対馬事務所の職員が福岡

を離任するときに、わざわざ自分の自宅まで挨拶に来ていただいたと。これもまた、対馬の方の律義さをすごく感じたので、これから自分はずっと対馬を応援しますということです。だから、新しい市の体制になって、私も役所に行って感じることは、部長さん、課長さん方も何か雰囲気変わって、頑張ろうという雰囲気を感じます。そしたら、それがぜひ、今度、きょう私が取り上げたような観光客の呼び込みにも、それからふるさと納税にもつながっていくものだということに期待をしております。そういう意味で、きょうは私の時間いただきましたけども、一応、そういう感想を述べた上で終わらせていただきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時5分からとします。

午後1時49分休憩

午後2時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 皆さん大分お疲れのようですが、短時間でやりたいと思います。会派、清風会、9番議員の長信義です。

質問に入ります前に、去る2月28日に執行されました対馬市長選挙において、対馬市の第4代市長として初当選されました比田勝市長に、改めてお祝い申し上げます。おめでとうございます。

市長は今回の選挙において、有権者のほぼ半数の支持を得られましたが、何よりも大事なことは、選挙によっていろいろ分かれた、今後の市民の融和と結束であります。市政運営に御理解をいただくため、早期に市民との対話を重ねられ、市民が一体となって行政運営に参画していただけるよう、一層、努力されますようお願いをしておきます。

また、選挙後の談話で市長は、市民と議会、行政がスクラムを組み、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という市民協働の精神で取り組み、対馬に生まれてよかったと思ってもらえるしまづくりをしたいと言われておりますので、市民と協働で公約の実現に向け、精いっぱい努力をしていただきたいと思います。

それでは、通告をしておりました、国境離島新法制定に伴う対馬市の今後の取り組みとスケジュールについてお伺いをいたします。

先日、国境離島新法に対する対馬市の提案施策をいただきましたので、その中から一、二点、